

令和3年度 第3回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 令和3年12月6日（月） 午後7時00分～8時30分

2. 場 所 中野区役所4階 庁議室

3. 出席者(10名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 白井 壯之介 櫛田 正昭 小林 裕子 櫻井 英一
袖澗 悟 福原 紀彦 星野 新一 宮田 百枝 吉川 信將

(2) 事務局

海老沢総務部長、浅川総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

(2) 答申に向けての意見集約

(1) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

会 長

それでは、本日は更に議論を深め、次回には答申をまとめたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局から何か説明がありますか。

総務課長

事務局から1点ご説明があります。前回、議員の活動状況の説明の中で区議会事務局長から、議員に支給される費用弁償について本来は3千円のところ令和3年度については自発的に1,500円に減額して支給していますという説明がありました。これについては、議員の方々の協議により令和4年度も減額を継続する意向であるとのことですので、お伝えさせていただきます。

総務部長

補足させていただきますと、費用弁償を1,500円に減額するというのは、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策費が多額に上り、財政への影響が大きくなっているという状況に対し、議員サイドの経費節減努力ということで、今年度と、更に来年度についても費用弁償を引き下げること、これは内部努力ということでもありますので、申し添えさせていただきます。

会 長

分かりました。去年と今年はコロナ禍でいろいろな方々が苦勞されている中、議員の方々も費用弁償を半減するという努力をされているという説明でした。

会 長

それでは、議員報酬について審議をし、その後、区長、副区長、教育長、常勤の監査委員の給料月額について審議を行うというふうに進めたいと思います。

まず、議員の報酬をどのようにしたらよいかについてご意見をいただきたいと思えます。なお、一般職の給与勧告については、区長、副区長等がその上司に当たるという意味で大いに参考にすべき指標ということで認識していますが、議員の方々は位置付けが異なりますので、議員という立場についてご議論いただきたいと思っております。

議論にあたって、23区中議員の報酬月額が一番低いことについては、懸念もあるけれども年間で支給される額を見れば必ずしも最低ではない、ということで確認しております。また、いろいろと区民の声を行政に伝えていただいていることも確認しております。何かご意見はありますか。

委員

個別の話に入る前に、まず中野区の財政状況を確認したほうが良いのではないかと思います。

総務部長

それでは、私の方からご説明いたします。

令和3年度予算の状況を申し上げますと、新型コロナウイルス感染拡大による影響を90億円程度の減収と見込んで予算編成をしましたが、最終的にそこまでは減収にならなかったという状況です。令和4年度予算についても、一定の減収は見込まれますが、大きな財政的打撃にまでは至らないというように見ております。しかし、この感染症の今後の見通しは不透明ですので、先行きを注視しながら財政運営していく必要があると考えています。

委員

財政白書に記されている健全化判断比率の4つの指標によれば、足元は問題ないと思えます。一方で、中野区の施設は老朽化が進んでいるという課題が挙げられています。施設の更新による将来負担や、あるいは新庁舎の建設や大規模再開発を行っていますので、今後財政負担が増すということが一つあります。

もう一つは、納税者1人当たりの所得金額が23区平均より大分低い状況にあるということです。今後人口はさほど増えないでしょうし、経済基盤がそれほど強くはないようですから、一般財源がこの先増加する要素はなかなか見込みにくいと思えます。そうした中で義務的経費が着実に上がってくるという状況があるとすると、将来的には楽観視できないという前提で考えるべきだと思います。

会長

財政については、単年度の黒字だったかどうかというだけではなくて、区政の課題を踏まえて、あるいは更に納税者の所得なども他区と比べてみて、今後の将来的な財政見通しを考えたときに、固定化しやすい人件費はよく考えるべきであるというご意見でした。

総務部長

ご指摘のとおりで、区の起債状況につきましては、償還が進み今年度予算としては大きな額ではありませんけれども、施設の老朽化により今後改築や大規模修繕の負担が大きくなるというのは見込んでおります。それに耐えられるよう基金への積み立てを増やしていくということが、これから先の財政運営の方針となっています。

委員

特別職については一般職とのリンクが要素として大きいのだろうと思うのですが、議員報酬について引き上げの要素を探してずっと考えていたのですが、こういう全般的には引き下げあるいは据え置きというような社会情勢の下では、引き上げる要因というのは決め手がないというのが私の印象です。議員報酬が23区で最低だというのは如何かと思います。普通あるいは平均のレベルでもいいだろうという思いは持っています。

委員

正確に分析したわけではないのですが、資料を見て、議員定数と議員1人当たりの区民の人口との連動があるのではないかと感じました。

会長

以前に、議員報酬が区の財政の何%を占めているのか、そういう比較をしてみたらどうかという意見がありました。そのときには反対に、人口が少ない区でも多い区でもやらなければならないことは一緒なのだから、人口が少ないから、あるいは財政規模が小さいからといって、議員数が連動するということではないだろうとの見方でした。

委員

区は新型コロナウイルス感染症対策を一生懸命やっただけで、区長を始め議員の方々がそれぞれ積極的にいろいろな対策に乗り出されて、どんどん進んでいきました。そうした点について功績を認めるのですが、報酬の引き上げはコロナ禍が収束していない時期なのでどうなのかなと私は危惧しています。いろいろな諸条件もあるかと思いますが、その辺を皆さんと議論させていただきたいと思います。

会長

前回もまず評価すべきところは評価して、現実の問題としてそれを反映できるかどうかというのは、財政状況を踏まえたり、区民感情を考えたり、今の区民が抱えている状況に照らして、上げられるかどうかを考えなければならないと申し上げました。一方でまた、こういう時期だから、逆に賃金水準を上げる方向で考えていかなければならないといった声もあります。

委員

議員活動に費用がかかって持ち出しているのだという話がありましたね。そういうことであれば、中野区の政務活動費の額は議員1人あたり15万円ですけれども、他に20何万という区もあるようですから、越権ですけれども、そちらのほうを上げるのが筋ではないかと思えます。

会長

当審議会のミッションではないので難しいですが、おっしゃるとおりで、そのことが報酬を引き上げなければならない理由にはならないわけです。

委員

私も議論の初期の頃に、もし議員の方が新型コロナウイルス感染症対策など臨時的な要素で忙しくなったようなことがあるのであれば、そこは反映して上乗せするという可

能性もあるのではないかという意見を出ささせていただきました。皆さんと議論を進める中で、今の状況だと説得力に欠けるなど思っているのが、現在の考えです。

資料によると、定例会は平常時と変わりなく、臨時会の開催も1日間1回のみとのことでした。BCPの策定をされたということについても、議員の方の働きに何か大きく変わった点があるのかヒアリングの際に質問しましたが、特に大きな方針変更はなくて、リモートやWebの整備は、民間企業や教育現場などどこもしていることなので、取り立てて評価すべき点としては映らなかったというのが正直なところですよ。

新型コロナウイルス感染症対応で頑張られた、あるいはワクチン接種が早かったというお話もありましたが、私としては議員の方がどのように関わったかという部分が見えてこなくて、保健所の方や医療機関の方の努力のほうが大きく思えます。特別に議員報酬をプラスにしようと思うきっかけに欠けていると感じています。

会 長

ご意見をありがとうございます。ワクチン接種が迅速に行われたというのは、どちらかという行政のほうの成果で、議会で何か独自の条例を定めたというようなことでなくて、区長や副区長など行政トップのリーダーシップが大きかったのだでしょうね。

委 員

他の委員の意見と同じで、確かにワクチン接種や臨時給付金の支給などで議員の方々は地域で頑張ってくれたと思います。しかしそれは国民的な問題で、全ての人が大変だったということで、そこで議員が頑張ったから報酬に影響するというのは理論的にどうかという考えを持っています。

会 長

議員報酬は成功報酬ではないので、生活を支えていただいて、不自由なく制約なく区民のために議会活動をしていただくための報酬といった趣旨になっているのだと思います。

委 員

このコロナ禍においては、議員活動自体が制約されますから、加点方式で考えようとすると、やはり難しいと思います。定額の報酬が支給されており、飲食業や旅行業界の方と比較すると安定した収入を得ているわけですよ。私も最初は引き上げてはどうかと言ったのですが、皆さんとの議論を踏まえて、現状維持でもやむを得ないかなという考えに変わりました。

委 員

私も、材料がないから引き上げにくいと思います。

委 員

議員の方々の成果について前向きに評価しようとする議論の方向は良いと思うのですが、それは区民が議員活動を見て次に選挙でどの人を選ぶかという評価につながることであって、報酬で評価すべきこととは違うのではないかなと思います。

結果を評価するのではなくて、報酬はむしろ働いたことへの反対給付と、生活を保障するという意味合いが強いと思います。今のコロナ禍で職も失ってしまう人がいる時期

に安定的収入を得られている訳で、更に成果があるからと評価してしまうというのは、あまり区民感情に反してしまうのではないかなと思います。

会 長

そうですね。先ほども決して当審議会は成功報酬を決めているわけではないのでと申し上げました。報酬にはいろいろな考えがあって、インセンティブを持たせたほうが良いと言った見方もありますが、やはり区民のために議員の活動がなされ、職責が果たされていることによって、この報酬がきちんと意味を持ったものとして生きてくるのだと思います。

そうした意味で、よくやっておられるということは認めるのだけれども、多くの委員から発言があったように、今の社会情勢に照らすと引き上げの決め手になかなかなりにくいということだと思います。

委 員

議員の仕事は幅広い。その時々の中での状況に応じて、いろいろな動きをなさっている。私の知っている方などは結構動かれていて、それが全体の区議会ないし区の議員の全体の活躍につながっていると思うのです。

委 員

私も良いところをどんどん出してもらおうようにお話をしていたのだけれど、では引き上げかという、区民の中には大変な思いをされている方もいらっしゃるの、それはこらえてくださいねと言いたい感じです。

委 員

最近、業績が持ち直した企業は3%を超える賃上げを期待すると岸田首相が発言されたとの報道がありました。議員活動の成果の問題よりも、経費が以前よりずっとかかっているはずですから、その生活給の保障として議員報酬の引き上げは考えてよいことです。

民間も賃金を上げました、国も都も給与水準を上げました、では中野区も上げましょうということになればよいのですが、なかなかそういう流れになっていません。

委 員

報酬を引き上げることは、確かに経済対策としての意味があると思います。

会 長

議論にあたって、議員報酬の原資というのは税金だということを踏まえる必要があります。

新型コロナウイルス感染症が収束し、財政が好転して、社会全般で賃金引き上げの機運が高まっているという状況であればいいのですが、しかし今どうですか。やはり、まだ区民の生活も苦しくて、制限緩和で飲食店がお店を再開したけれど客足は戻らないといったふうに、地域経済がまだ回復基調にはないのです。

委 員

業種間の格差があって、飲食業やアパレルなどは経営が非常に苦しい状況です。製造

業の一部やIT企業などは、むしろ業績が上がっているところもあって、まだら模様を呈しています。

会 長

他区の報酬等審議会の検討状況が分かるようでしたら、事務局からご紹介ください。

総務課長

現時点で各区報酬等審議会の答申書の参考送付を受けているのが9区ございます。この9区は、区議会議員の報酬については全て据え置きになってございます。なお、同区では、区議会議員の期末手当につきまして、一般職の給与勧告と同様の減額措置を答申若しくは意見の申し出をしている、というような状況でございます。

会 長

それでは議員報酬についてですが、様々ご議論いただいたのですが、積極的に下げるべきというご意見は見られませんでした。また、積極的に上げようではないかと言うための論拠を添えて主張できる状況にはなく、現在の区民の窮状や感情を踏まえれば現状維持、据え置きという結論になろうかと思えます。

会 長

それと、期末手当については諮問事項ではないのですが、報酬や給料の月額を審議するのに大きく関わりがありますので、必要に応じて参考意見を述べさせていただきます。何か付言しますか。

議員については、一般職とは違うので、切り離して判断しているのですが、他区では、一般職勧告と同様の引き下げの答申あるいは意見を出している区が多いようですが、ご意見はありますか。

会 長

引き上げも引き下げもご意見が無いようであれば、今年も適切というか、それでやむを得ないということで、我々としては意見の申し出はしないということにしたいと思います。

会 長

次に、区長、副区長、それから教育長の給料月額について審議いたします。

区長、副区長、教育長は、一般職の方々のトップだということがあるので、一般職に関する勧告をより重く参考として見ているという傾向にあります。

また、他区に先んじてスピーディーなワクチン接種や様々な対応はされたということは認識していますが、特別職の給料の額は成功報酬といった性質のものではありませんで、区民のために区の一般職をリードして、区役所を挙げて区民のために職務を全うしていただいているかということがポイントだと思います。

委 員

改定をしないのが適当だと思います。

会 長

他にご意見が無いようでしたら、区長、副区長、教育長については、行政の長として、一般職と同様に改定をしないということでまとめさせていただきたいと思います。

そして、期末手当についても、一般職と同様に0.15月引き下げを参考意見として申出をしますか。

委 員

昨年も参考意見を付けましたね。コロナ禍の状況が改善されない中で、昨年の態度と今年の態度を変える理由はないのではないかと思います。

会 長

それでは昨年と同じように、期末手当については、一般職と同じように0.15月引き下げが望ましいとの参考意見を付けることしたいと思います。

会 長

次に、常勤の監査委員の給料月額についての審議に入ります。

常勤の監査委員については、設定の当時から中野区は期待を含めて、監査の重要性に鑑みて高めに設定していたので、給料月額は、他区比較では中野区は上位に位置します。そうしたことから、引き下げの機会には大きく下げたり、引き上げの機会には据え置いて、上昇を抑制してきました。

昨年は他の特別職と同様に据え置きとしました。まだ抑制する必要があるでしょうか。

委 員

過去に、他の特別職の給料月額を引き上げたときに常勤監査委員は据え置きということとはありましたが、他の特別職が据え置きなのに引き下げたということはありませんか。

会 長

ありません。よほどの理由が必要だと思います。

ご本人もヒアリングにお出でくださいましたが、よくチェック機能を果たしていただいていると思います。

委 員

私も、監査委員の職務に関しては非常に関心があったので、様々聞かせていただいたのですが、かなりきっちりやられていると思いました。決算審査意見書の中でも明示的にこういう問題がありますよということをしっかりとされている。そうしたことは大きく評価できると思います。

会 長

ご意見、ありがとうございます。中野区の常勤の監査委員の職務の執行に関して、十分職責を果たしているというご意見でした。

他に特段のご意見が出ないようでしたら、他の特別職と同様の措置が望ましいという結論としたいと思います。

(2) 答申に向けての意見集約

会 長

それでは、答申に向けての意見集約をしたいと思います。

議員の報酬月額については、据え置きが妥当であるとした答申といたします。区長、副区長、教育長、常勤の監査委員については、給料月額は据え置きとするのが妥当であると答申し、期末手当については一般職と同様の0.15月分引き下げるのが望ましいという参考意見を付すということでまとめさせていただきます。

今日までいただいたご意見については、しっかり書き込んで、そして結論においては、昨年来の新型コロナウイルス感染症の影響が引き続いている状況下における答申であることを申し述べたいと思います。そして、次回第4回の審議会では答申を確定していきたいと思います。

以上で、よろしいでしょうか。

会 長

では、本日の審議は以上といたします。どうもお疲れさまでした。